舎 生 心 得　　別紙１

寄宿舎の運営は学校運営の一貫として行なわれ、舎生は「寄宿舎のきまり」に従うものとする。

（１）寄宿舎生活について

① 日課表に沿って行動すること。
② 自分から進んで元気良くあいさつをすること。
③ 自分のことは自分で行うこと。
④ 集団生活にふさわしい身なりを心がけること。
⑤ 他人の迷惑にならないように行動すること。
⑥ 誰に対しても思いやりを持って接すること。
⑦ 他室に勝手に入らないこと。
⑧ 異性の棟に出入りしないこと。

（２）寄宿舎の備品や個人の持ち物について

① 遊具、備品の使用は決められた時間、場所で大事に使用すること。
② 遊具、備品等を破損させたらすぐに職員へ連絡すること（破損させた舎生が弁償する）。
③ 自分の持ち物全てに必ず名前を記入すること。
④ 物を大切にすること。
⑤ 物の貸し借りはしないこと。
⑥ 貴重品は自分で保管せず、職員へ預けること。
⑦ 棟内に飲食物および危険物等(カッターナイフ、I字カミソリ、刃物類及びライターなどの火器類)を持ち込まないこと。
⑧ 携帯電話の持ち込みは「携帯電話・スマートフォン校内持ち込み許可願」を提出すること。
⑨ 私物の持ち込みは認められた物に限る（マンガ、雑誌、ＣＤ、ＤＶＤ等）。

（３）余暇時間について（リフレッシュタイム・マイタイム）

① 余暇時間は、読書や友人との会話、スポーツや趣味、テレビ・音楽鑑賞、パソコン使用等の時間とする。
・寄宿舎でのルールとマナー及び舎生心得を守り、周囲の人たちに迷惑をかけないようにすること。
・日課（入浴・洗濯・アイロン等）を終えてから、余暇時間を過ごすことを推奨。
・玄関前は、日課を終えてから使用すること。時間は18:00までとする。
② 寄宿舎における全体行事や、係・部屋会等の活動がある時は、これを優先すること。

（４）学習会について

①19:00～20:00の時間帯に学習会を行うことがある。
（命の学習、就業体験事前学習、その他各種の学習会）
②学習会がある際は学習会を優先する。
③将来のために大切な学習会のため、真剣に取り組むこと。

（５）点呼及びミーティングについて（朝8：30～、夜21:05～）

点呼は指定の場所でミーティング時に行う。
①朝…日直による点呼、忘れ物点検及び身なり点検等を行う。体調不良等の舎生は申し出ること。
②夜…舎監による点呼、その他報告及び諸注意等を行う。

（６）就寝・消灯（21：45）について

① 就寝時刻を守り、他人に迷惑をかけないよう静かにする。

（７）電気器具の使用について

① 電熱器の持ち込み及び使用は出来ない。（ドライヤー、ヘアアイロン、ヒーターなど）
② ゲーム機器等は持ち込み禁止。
③ 音楽プレイヤー使用については「使用規則」を守ること。
④ 携帯電話・スマートフォン・タブレットの使用については「使用規則」を守ること。

（８）その他

① 帰省・帰舎の際は制服を着用すること。
② 在舎中は無断で舎外へは出ないこと。